

株式会社 タニタ秋田 行動計画

社員が仕事と子育てを両立することができ、男女ともに活躍できる雇用環境の整備を行う事によって全ての社員が、能力を十分に発揮できるようにする。
又、地域に貢献できる企業になるために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年7月1日 ～ 令和6年6月30日迄

2. 内 容

目 標 1 子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援する。
①妊娠中、育児休暇明け・職場復帰後の健康管理体制の取り組みを強化
②男性社員・・・出産休暇100%取得を図り、期間内に育児休業の取得者1人以上
③女性社員・・・育児休業希望者100%取得を継続

<取組内容> 令和4年7月～ ①総務・経理課を相談窓口とし、妊娠中・育休明け復職者へ聞き取り時間を確保し面談を2回実施。合わせて育児休業規定、出産・育児中の各種給付金について周知し、両立を支援していく

令和4年7月～ ③該当者の希望を聞きながら、100%取得へ結びつける

令和4年10月～ ②配偶者出産休暇日2日取得の強化と合わせて、育児休業制度の説明及び資料を配付し理解を深め、男性の育児休業取得へ繋げる

目 標 2 リーダー以上に占める女性労働者の割合を15%以上にする。

<取組内容> 令和4年7月～ リーダー候補者・サブリーダー候補者となる女性社員に対してキャリア研修を実施し、女性リーダー候補の底上げを図る。

令和5年1月～ サブリーダー以上の女性社員にヒアリングを実施する。

令和5年4月～ キャリア研修の男女比を平等にする。

目 標 3 工場見学及び若者のインターンシップの受け入れを行う。

<取組内容> 令和4年7月～ 関係行政機関、学校と連携し、受け入れを実施する。

令和5年1月～ ホームページを開設し、受け入れ態勢を整える。